

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第84号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成23年1月20日 22時00分ごろ	
発生場所	愛媛県松山市 松山港防波堤灯台から真方位170° 1,450m付近 (概位 北緯33° 51.3′ 東経132° 42.6′)	
事故等調査の経過	平成23年5月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第五高 <sup>こうじん</sup> 神丸、635トン	
船舶番号、船舶所有者等	133058、株式会社神光汽船	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 左舷船首外板に凹損 岸壁 擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、スラグ約1,300tを積載して船首約3.40m、船尾約5.10mの喫水で松山港第2区の大可賀ふ頭のスクリップ置き場横の岸壁に着岸するため、岸壁の手前約75mで右舷錨を投錨し、対地速力1ノット以下の行きあしで岸壁に接近中、平成23年1月20日22時00分ごろ、松山港防波堤灯台から真方位170° 1,450m付近の岸壁に左舷船首が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：海上 平穏（港内） 愛媛県松山南吉田地区における、事故発生当日の風向及び最大瞬間風速は、次のとおりであった。 21時30分 北北西 6.7m/s 22時00分 北北西 7.7m/s	
その他の事項	本船は、右舷側に強い風を受けたとき、風力は6～8であった。 本船は、バウスラスターを装備していたが、本事故時、故障中で運転できない状態であった。 船長は、本事故発生場所の岸壁には何回も着岸した経験があった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり あり 本船は、松山港の大可賀ふ頭に着岸作業中、北風を右舷側に受けたことから、圧流されて左舷船首が岸壁と衝突した可能性があると考えられる。 本船は、バウスラスターが運転できていれば、本事故の発生を回避することができた可能性があると考えられる。

原因	本事故は、夜間、本船が、松山港の大可賀ふ頭に着岸作業中、北風を右舷側に受けたため、圧流されて左舷船首が岸壁と衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。
----	--